

平成 21 年度第 1 回あいち市場化テスト監理委員会 議事録

1 日時

平成 21 年 5 月 29 日（金）午後 6 時から 7 時 45 分まで

2 場所

愛知県庁本庁舎 6 階 災害対策本部室

3 出席者

稲澤克祐委員(座長)、面高俊文委員、加藤義人委員、辻佳世子委員、二村友佳子委員

4 議事概要

(1)開会

(2)総務部長あいさつ

(3)委員自己紹介

(4)座長選出

(5)座長あいさつ

2 年間のモデル事業で 3 つの業務について市場化テストを実施した。この実践を通じた教訓から、「愛知県における市場化テストモデル事業への取組み概要」をまとめ、市場化テスト本格実施のベースとなる「あいち市場化テストガイドライン」を策定した。

本格実施に移行し、モデル事業の時代とは違い、必ずしも 1 年間で結論を出す必要はなく、「業務の担い手として最も相応しいのは官か民か」という観点から、委員会においてポジティブな議論をしていきたい。

(6)議題

〔情報公開について〕

- ・対象業務に関する内容等が、愛知県情報公開条例第 7 条に規定する不開示情報に該当するため、委員会を非公開とする。

- ・また、会議内容については、公開できる部分については議事録の形で、可能な限り公開する。

平成 21 年度のあいち市場化テストについて

- ・資料 2 により、事務局から説明。

民間事業者等からの意見募集と県の考え方について

- ・事務局から説明。

【 : 委員意見、 : 事務局回答】

「8 監査業務」について、既に監査業務の委託を実施している自治体があると聞いているので、その状況を調べていただきたい。

また、大阪府が監査事務局職員に公認会計士を 20～25 人募集したが、あまり集まらなかったと聞いている。集まったメンバーの中には、監査キャリアの浅い方もみえた。

職員として採用しており、指揮命令権は監査委員にあるので問題ない。
大阪府の市場化テスト情報開示の中で、今年度から公認会計士1名、公認会計士試験合格者5名を1年間の任期付き職員として採用している。
大阪府の市場化テストでは、監査業務を対象として提案公募をしているので、そうした状況についても情報収集をしておいていただきたい。

「3 調達業務の集約化・外部化」について、集中化のメリットは大きいと思う。海外商品は価格は安い、後が続かない。品質面での検査をしっかりと行う必要があるし、グリーン調達にも配慮する必要がある。県は今年度から物品調達の拠点化を図るということだが、これまでは商品を部署の近くまで届けてもらっていたと思うが、一括調達にすることでそういった配送に関して不都合が生じないようにしなければならない。

「7 県美術館管理運営業務」に関して、2010年のトリエンナーレを成功させないといけないので、指定管理者や市場化テストといったことの検討をなかなかできない状態なのか。

トリエンナーレは県として力を入れており、そういったことに手が回る状況ではないと思う。

「10 給食業務」については、100%民営化するべきであると思う。

調理師の退職を待った整理がこれまでの考え方である。

調理師の定年退職を待っての整理では、退職金が多額になるのではないかと。

退職者を順番に待っていると、その間も給食業務を継続していくには、やめた職員分の何らかの補充をしなくては行けないが、どうしているのか。

調理師の退職不補充で順次寄せながら整理して委託化を進めて行くことになる。

「1 海外産業情報センター運営費」について、内容によっては職員である必要がある業務も含まれているが、常駐の必要があるのかは疑問。必要な時期に出張で対応するのでは無理か。

「2 県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務」について、完全出来高報酬制というのは非常に興味深い。この提案は「11 医療未収金徴収業務」にもつながるし、他の自治体での実績もある。

「3 調達業務の集約化・外部化」について、「単価契約＝スケールメリットがある」というロジックは、こういうものなのか。

契約のボリューム次第ということになる。

単価契約により、既にスケールメリットでコストが削減できているならば、後は効率的な体制か否かが問題となる。

「4 情報システムの保守・運用管理業務の一元化」について、民間提案と官の主張でどちらが正しいのか判断しかねる。民間提案では、一元化するのにコストがかなりかかるのではないかと印象を受けた。確かに、実施後はスリム化されると思う。現行の仕組みは、システムの導入コストを個々に抑制している。

「5 統計業務」について、総務省の統計事務の民間委託化についての検討状況はどうなっているか。

結論は出ていない。

「6 県図書館管理運営業務」について、あり方検討がどこまで進んでいて、72名の再配置の状況はどうなっているのか。

「8 監査業務」について、大阪府の情報を収集する必要がある。外郭団体の監査業務について、民間委託するという話を聞いているが、所管部局の現在の考え方と矛盾していないか。

財政援助団体の監査業務については今年度予算化されている。この監査は、事務局監査の一部であり、その民間委託費用が予算化されているということは、一部委託に関しては自治法違反の問題はクリアされていると考える。

所管部局の主張は、事務局が行う監査業務全般を包括委託することは、自治法上問題があると言っている。

「10 給食業務」について、調理師の処遇が問題である。健康福祉部・教育委員会・病院事業庁の3部局に在籍する調理師を一括して、一つの施設に集約することはできないか。

事業部を越えた取組により、ドラスティックな進め方が可能となる。

健康福祉部と病院事業庁は、そういう思想は持っているが、具体的な話し合いの状況は把握していない。

「2 県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務」「11 医療未収金徴収業務」に関して、現在の回収実績・コストはどのくらいかかっているのか。

回収に関して、現在も弁護士に依頼しているケースはあるのか。その場合、どのくらいコストがかかっているか。

弁護士が成功報酬を受けるとした場合、着手金(8%)、報酬金(16%)というケースが多いが、そういう意味で、報酬が出来高の31.5%というのは安いのか高いのか。

「2 県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務」に関して、提案者ヒアリングは可能か。

可能である。

担当部局からのヒアリングの対象業務は12業務すべてとしたい。本日の委員会の審議内容について、後日意見等があれば事務局へご提出下さい。

今後のヒアリング日程については、事務局と座長で調整していく。

(3)閉会

5 次回委員会について

- ・次回委員会会議は、各部局からのヒアリングを行うため、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報(審議等情報)に該当するため、当委員会の開催要綱第7条により非公開とするが、事後に公開できる部分については、会議後、議事録の形で公開する。

以上